

しょうちゅうがくせいむけ
小中学生向け

さっぽろしどうぶつあいごかんりすいしんけいかく あん

札幌市動物愛護管理推進計画(案)

いけんぼしゅう

(ご意見募集)

ぼしゅうきかん へいせい ねん がつ にち げつ へいせい ねん がつ にち か
募集期間:平成30年2月5日(月)~平成30年3月6日(火)



さっぽろしでは、人とペットとして飼われている犬や猫などが、どちらも一層幸せに暮らすことができるよう、「札幌市動物愛護管理推進計画」を作っています。

札幌市の未来を創るみなさんと一緒により良い計画にしていけるため、このパンフレットを読んで気づいたことや感じたことを最後のページの「意見募集用紙」で教えてください。

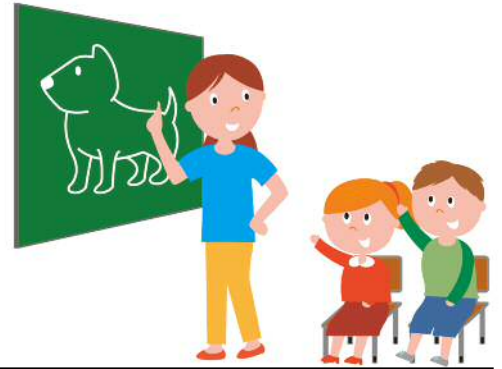
(大人の皆様へ) このパンフレットは「札幌市動物愛護管理推進計画」の策定にあたり、子どもたちの意見を聴くために作成しました。ぜひお子様と一緒に読みいただき、ご意見をお寄せいただければと思います。一般の方向け「札幌市動物愛護管理推進計画(案)」の本編・概要版もございます。

さっぽろし
札幌市

市政等資料番号
01-F06-17-2293

どうぶつあいごかんりけいかく なん 動物愛護管理計画って何だろう？

札幌市が、「人と動物が幸せに暮らせるまち・さっぽろ」を実現するために、これからどのように取り組んでいくかをまとめた計画です。



- 「動物愛護」とは・・・動物の習性（性格や行動）などを理解し、動物を大切にすることです。
- 「動物管理」とは・・・動物のお世話をすることや、動物が周りの人や他の動物に迷惑をかけないようにすることです。

計画には今後10年間に重点的に取り組む、市の仕事が集まっているよ。

この計画はいつからいつまでの計画なの？

2018年4月から2028年3月までの10年間の計画です。

札幌市役所のどこで担当しているの？

札幌市では、動物管理センターが、動物の愛護や管理について担当しています。

現在、動物管理センターでは、次のような仕事をしています。

犬の登録をする

迷子の犬猫・飼えなくなった犬猫を引き取る

市民やペットの飼い主への啓発や指導を行う

引き取った犬猫の新しい飼い主を探す

ペットショップや動物園などの登録や指導

ペットの火葬をする

- 「啓発」とは・・・ルールやマナーに気づき理解してもらうために、イベントを開催したり、パンフレットなどでお知らせをしたりすることです。
- 「指導」とは・・・ルールやマナーを守れなかった人に行動を直すようにながすことです。

この計画で目指すまちとは、どんなまち？

すべての人が、命を大切に、やさしさにあふれ、人と動物が共に生きていくことができる「人と動物が幸せに暮らせるまち・さっぽろ」を目指していきます。

「人と動物が幸せに暮らせるまち」をつくるには？

動物を理解し大切にしよう

動物も、おなかがすいたり、ねむたくなったり、その動物らしいあそびがしなくなったり、病気やケガで苦しんだりします。このような動物の習性や気持ちを大切にすることが、動物の幸せにつながります。

人に迷惑をかけないようにしよう

動物の習性や気持ちを考えると、動物の好きなようにさせてあげたくくなります。でも、人と同じで、動物もルールを守らないと、事故をおこしたり、まわりに迷惑をかけたりしてしまいます。動物やその飼い主がルールを守ることが大切です。

動物を飼っている人もいない人も、みんなで協力しよう

動物を飼っていない人も、動物の習性やルールを知らないと、かんちがいをして、いやな気持ちになったり、事故にまきこまれたりしてしまいます。みんなで考え、力をあわせることが大切です。

このように、「人と動物が幸せに暮らせるまち」をつくるためには、動物の習性を理解し大切に
する「動物の愛護」、他の人への迷惑を防ぐ「動物の管理」、動物を飼っている人も飼っていない人も「協力するしくみ」の3つをそろえることが大切です。

いま さっぽろし

かだい

いぬ はなし

今の札幌市ではどんな課題があるの？（犬の話）

多くの家庭で飼われている、身近なペットは、犬と猫です。このページでは犬の話をしていきます。

今の札幌市でおこなっていることと、ルールについて書いています（数字は2016年のものです）。

昔から飼っている人が多い「犬」には、守るべきルールがたくさんあります。

飼い主のルール違反が問題になることも多いですが、まわりの人たちが、犬の習性や犬に関するルールについて知っておくことも、とても大切です。

151頭の犬が迷子でセンターに保護されたが、69頭は飼い主があらわれなかった
ルール：迷子にしない。連絡用の札をつける。
迷子になったら、探す。

58頭の犬が、「もう飼えなくなった」という理由でセンターに引き取られた
ルール：責任をもって最後まで飼う。
飼い主の病気などの理由で飼えなくなったときは新しい飼い主を探す。

人や犬が「犬にかまれた事故」 69件
ルール：飼い主は、犬が人や犬をかまないように管理する。
飼い主でない人も事故にあわないよう、犬の習性を理解しておく。

「犬をつないでいなくてあぶない」

相談の数 52件

ルール：散歩のときは、犬をリード（ひも）でつなぐ。まわりに人がいなくても、道路や公園でリードをはずさない。

「犬のなき声がうるさくて困る」

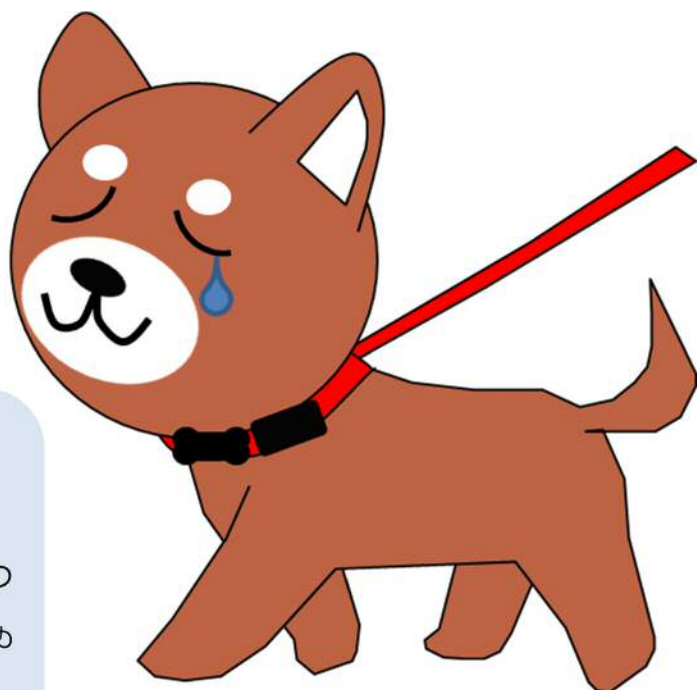
相談の数 91件

ルール：なき声でまわりに迷惑をかけないようにする。
どうしてもなくときは、しつけの先生などに相談する。

「犬のうんちやおしっこをそのままにされて

不衛生で困る」 相談の数 58件

ルール：散歩は運動のためにする。
犬のトイレは家や庭でさせる。
散歩中に犬がうんちやおしっこをしたら、飼い主がすぐに片づける。



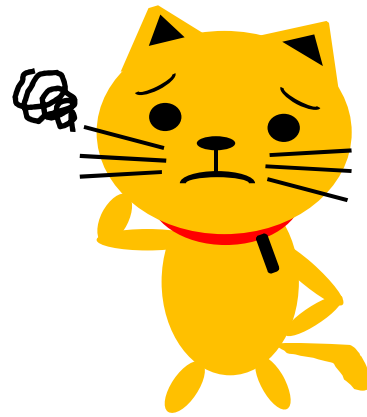
いま さっぽろし かだい ねこ はなし 今の札幌市ではどんな課題があるの？（猫の話）

ここでは、猫について、今の札幌市でおこっていることと、ルールについて書いています。
猫では、犬とちがって、飼い主のルール違反よりも、「野良猫」とのかかわり方が問題となっています。みんなで、野良猫のことを考えることも大切です（数字は2016年のものです）。

924匹の猫が迷子。しかし、飼い主があらわれたのは16匹。多くが野良猫の可能性あり
ルール：迷子にしない。連絡用の札をつける。
迷子になったら探す。

163匹の猫が「餵えなくなった」といわれてセンターに引き取られた
ルール：責任をもって最後まで餵う。餵えなくなったときは、新しい飼い主を探す。

「野良猫が住みついて、
うんちやおしっこで不衛生になったり、
庭や畑をあらして困っている」
相談の数 152件
ルール：まわりの迷惑にならないように
野良猫にむやみにエサやりをしない。



保護している間に死亡した猫は122匹
(説明)：札幌市では、元気な猫も、ケガや病気
の猫も、できるだけ助け飼い主を探し
ている。それでも、お母さん猫がいな
い子猫や、ケガや病気で弱った猫が
死亡している。

新しい飼い主にもられるまで時間がかかる
(説明)：1000匹以上の猫がセンターに
保護される。すぐに新しい飼い主
が決まることもあるが、人になれ
ていない猫は1年以上も、もらわ
れないこともある。

いま さっぽろし かだい ほか はなし 今の札幌市ではどんな課題があるの？（その他の話）

犬や猫のことを知りたくても、ふれあいやお世話をしてみる機会が少ない

(説明)：動物について知るために、生きた動物とふれあうことや、お世話をしてみることはとても
大切です。

課題を解決するための数値での目標

分野	項目	2027年 の目標	2016年 の数値
動物の愛護	動物愛護の考えが広がっていると思う市民の割合	50%	20%
動物の管理	犬引取り数（2023年目標）	190頭	211頭
	猫引取り数（2023年目標）	660匹	1151匹
	犬にかまれた事故	25件	69件
	犬のふんなどを片づけない不衛生の相談	30件	58件
	犬がリードをつけていないなどの相談	30件	52件
整備	猫の不衛生、庭・畑荒らしの相談	100件	152件
	犬の殺処分数	0頭	0頭
	保護した猫の死亡数	60匹	122匹

今後どんな取組をするの？（その1）

1

みなさんが動物を大切にすることを育てます

1-1 イベント・勉強会について

- 動物愛護の勉強会を新たに開催します
- 多くの人が集まる大きなイベントから、ミニイベントまで、いろいろな形で動物愛護のイベントを開催します

1-2 子どもの動物愛護教育について

- 幼稚園や保育園で「どうぶつあいご教室」を開催します
- 小学校や中学校で「命の教室」を開催します
- ふれあい学習やお世話体験を行うことも進めていきます

今後どんな取組をするの？（その2）

2

動物の正しい飼い方やルールを広めます

2-1 おうちのペットについて

- 公園で犬のお散歩教室を開催します。
- 困っている人の相談を聞き、対応します。
- ルールを守っていない飼い主を指導します。
- 飼い主を集めて、飼い方教室や相談会を開催していきます。

2-2 お店の動物について

- お店に、動物を売ったり、見せたりするときのルールのお知らせを強化します。
- センターがお店に行って確認する回数を増やすことも進めていきます。

3

みなさんが協力できるルールやしゅくみをつくります

3-1 啓発や教育の仕方について

- ボランティアさんの勉強会を開催します。
- 学校やお店の人、動物病院の獣医さんたちと協力して、みなさんへの啓発や教育をより良くすることも進めていきます。

3-2 保護された犬や猫について

- 飼い主さがしのお知らせを増やします。
- 動物のケガや病気を治すために動物病院や獣医さんの学校と連携していくことも進めていきます。
- ボランティアさんに動物のお世話を手伝ってもらうことも進めていきます。

3-3 野良猫とのルールについて

- 野良猫による迷惑を減らすためのルールを考えていきます。
- 野良猫が増えすぎないようにするために、獣医さんの学校や動物病院の獣医さんたちと連携することも考えていきます。

3-4 災害のときの対応について

- 動物との「避難」ルールをより広くお知らせします。
- 動物と一緒に「避難訓練」も考えていきます。

動物管理センターから新たな動物愛護センターへ

いま 動物管理センターは2つの建物にわかれています。

○八軒本所

- ・場所：西区八軒9条 東5丁目1-31
- ・仕事：犬の捕獲、動物の飼育に関する相談の対応など



○福移支所

- ・場所：北区篠路町福移156番地
- ・仕事：動物の保護・管理・飼い主さがし・殺処分、ペットの火葬など



札幌市は、市民のみなさんからの多くの声もあり、「人と動物が幸せに暮らせるまち・さっぽろ」を目指すために、今の八軒本所と福移支所の2つの建物を1つにまとめて、新たな動物愛護センターへと整備していきます。

今の動物管理センターの施設が抱える課題

項目	課題（対応するスペースを確保し、以下のことを行っていきます）
子どもへの啓発・教育	<ul style="list-style-type: none"> ・小さい時期から、動物の愛護の心をはぐくむため、ふれあい体験や職業体験などの取組を実施することが必要です。 ・子どもへの動物愛護の教育として「命の教育」やペットの正しい飼い方などの教育を進めることが必要です。
ペットの正しい飼い方指導	<ul style="list-style-type: none"> ・飼い主に正しい飼い方を教えるため、十分な指導を行うことができるように変えていく必要があります。
保護した犬猫の健康を保つ	<ul style="list-style-type: none"> ・保護した犬猫を健康に保ち、病気を防ぐことができるように変えていく必要があります。
殺処分の数をゼロにしてい	<ul style="list-style-type: none"> ・保護する頭数がふえ、保護する期間も長くなっているため、それらに対応していく必要があります。

あら どうぶつあいご 新たな動物愛護センターとは？

札幌市が抱えている多くの課題の解決に向けて整備を行い、新たな動物愛護センターを次のように位置付けます。

どうぶつあいごきょういく ちゅうしん しせつ
(1) 動物愛護教育の中心となる施設

ただ しいく かん けいはつ ちゅうしん しせつ
(2) 正しい飼育に関する啓発の中心となる施設

れんけい かつどう すす しせつ
(3) みんなで連携した活動を進める施設

しみん あつ とも まな こうりゅう すす しせつ
(4) 市民が集まり、共に学び・交流することを進める施設

ほご どうぶつ ただ かんり かぬし すす しせつ
(5) 保護された動物を正しく管理し、飼い主さがしを進める施設

さいがい どうぶつ たいおう すす しせつ
(6) 災害のときの動物への対応を進める施設

関係する人たちがそれぞれ何をすればうまくいくの？

この計画をうまく進めるためには、関係する人たちが、それぞれ何をすればいいかを理解し、協力することが必要です。

札幌市役所がすること

- みんなが協力しやすいしくみをつくること
- 問題を解決するための取組を進めること

動物をあつかうお店がすること

- お店としてのルールをまもること
- 正しい飼い方やルールを伝えること

市民のみんながすること

- 動物を大切にすること
- 動物を飼っていない人も、動物とのルールを学び、ほかの人たちに協力すること

ボランティアさんたちがすること

- 自ら活動を行い、また、動物を大切にする心をほかの人にも伝えて広めること

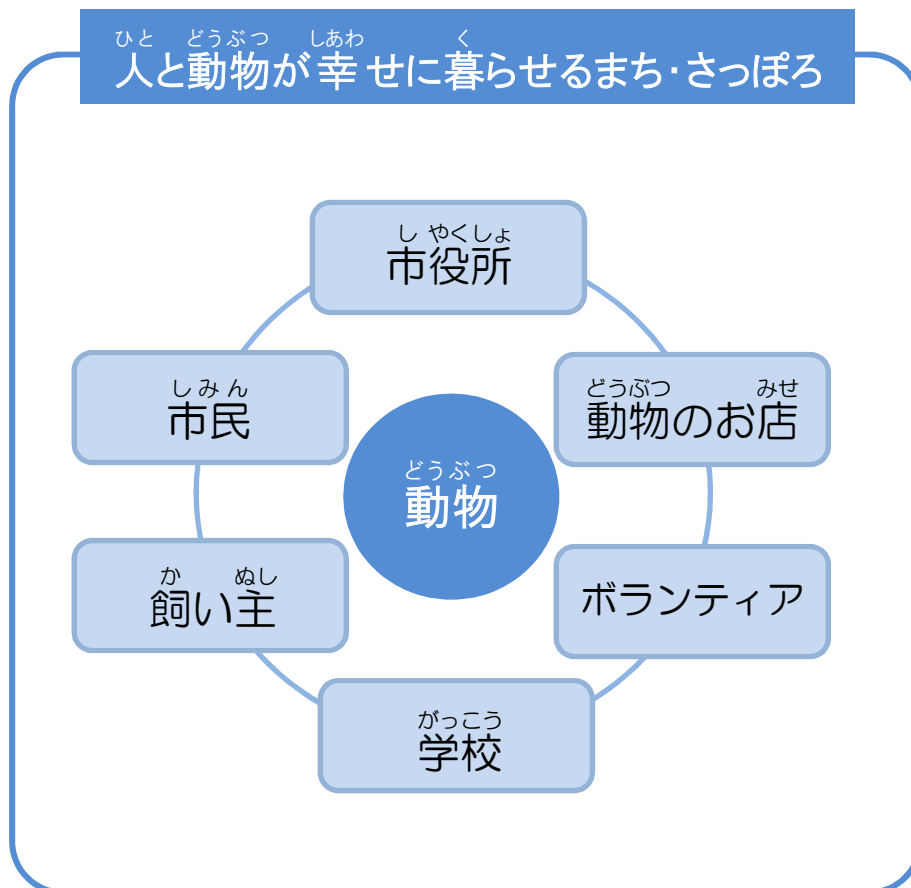
飼い主がすること

- 飼い主としてのルールをまもること
- ほかの人に迷惑がかかるような飼い方やエサやりの仕方をしないこと

動物のことを学ぶ学校がすること

- 生徒や学生にお仕事体験の機会をつくること
- 先生などの知識を生かして市民のみんなを支えていくこと

人と動物が幸せに暮らせるまち・さっぽろ



いけんぼしゅうようし 意見募集用紙

なまえ
(お名前)

がくねん
(学年)

さっぽろしどうぶつあいごかんりすいしんけいかく あん ごいけん 「札幌市動物愛護管理推進計画（案）」へのご意見

このパンフレットをよき読んで、気づいたことやかんが考えたことをおし教えてください

へいせい ねん がつ か か かなら とど も
平成30年3月6日（火）に必ず届くように、お持ちいただくか、

ゆうそう した おく
郵送、ファックス、Eメールなどで下のあてさきに送ってください。

(あてさき)

さっぽろしどうぶつかんり
◆札幌市動物管理センター◆ (もちこ へいじつごぜん し ぶん ごご し ぶん
（持込みは平日午前8時45分から午後5時15分まで）)

じゅうしょ
住所 〒063-0869 さっぽろしにしくはちけん じょうひがし ちょうめ
札幌市西区八軒9条東5丁目1-31

でんわ
電話 011-736-6134 ファックス 011-736-6137

Eメール inuneko@city.sapporo.jp